【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第81期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　原田　明浩
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
【電話番号】	０７９(２９７)３１３１(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　　経理・財務本部長　　藤川　幸博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
【電話番号】	０７９(２９７)３１３１(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　　経理・財務本部長　　藤川　幸博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 中間連結会計期間	第81期 中間連結会計期間	第80期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	(百万円)	153,629	174,291	339,582
税引前中間(当期)利益	(百万円)	8,551	14,981	24,657
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	5,795	10,637	15,388
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	9,835	9,728	31,276
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	205,630	217,735	217,878
総資産額	(百万円)	444,905	454,131	452,489
基本的１株当たり中間(当期)利益	(円)	105.45	206.51	284.71
希薄化後１株当たり中間(当期)利益	(円)	102.08	200.54	275.68
親会社所有者帰属持分比率	(%)	46.2	47.9	48.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,614	21,770	42,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,610	△2,790	△6,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,729	△13,130	△38,984
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	51,780	55,277	50,042

(注) １．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS会計基準)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
３．「基本的１株当たり中間(当期)利益」及び「希薄化後１株当たり中間(当期)利益」の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当社グループにおける新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢等を背景に先行き不透明な状況が継続したものの、全体としては緩やかな持ち直しの動きが見られました。日本経済においては、物価が緩やかに上昇するなか、堅調な企業収益等を背景に設備投資が持ち直すとともに、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費にも持ち直しの動きが見られました。また、世界的なＡＩ関連需要の拡大に伴い、メモリや電子部品等の一部部材において需給の逼迫が継続しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内外での人件費高騰や人手不足に伴う省人化及び業務効率化のニーズが継続し、セルフ型製品への需要が堅調に推移いたしました。

国内市場につきましては、金融市場及び流通・交通市場では、大口受注や新紙幣対応の反動によって販売が落ち込んだ前期から需要が回復基調であるとともに、省人化や業務効率化ニーズを背景に、主要製品の販売が増加いたしました。一方、遊技市場においては、スマート遊技機の導入ペースが鈍化し、販売は減少いたしました。

海外市場につきましては、欧州では、金融市場において、金融包摂を目的として郵便事業者向けに紙幣硬貨入出金機の導入が進むなど、主要製品の販売が増加いたしました。リテール市場においても、製品・サービスへの需要が堅調で、大手リテーラーへの販売が増加いたしました。一方、米州では、金融市場、リテール市場ともに、前年同期の大口受注の反動等により、販売が減少いたしました。また、Flooidグループの販売は前年同期並みでありましたが、先行投資を継続したことから、営業損失となりました。飲食市場では、Acrelecグループにおいて大手顧客への販売が進み、売上収益、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上収益は、174,291百万円(前年同期比 13.4%増)となりました。このうち、製品及び商品売上収益は、107,575百万円(前年同期比 16.2%増)、保守売上収益は、66,715百万円(前年同期比 9.2%増)でありました。利益につきましては、営業利益は、16,055百万円(前年同期比 60.3%増)、税引前中間利益は、14,981百万円(前年同期比 75.2%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は、10,637百万円(前年同期比 83.5%増)となりました。

セグメント別にみますと、次のとおりであります。

(金融市場)

当セグメントの売上収益は、18,691百万円(前年同期比 20.9%増)、営業利益は、1,681百万円(前年同期比 141.4%増)となりました。主要製品である「オープン出納システム」及び窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は、好調でありました。

(流通・交通市場)

当セグメントの売上収益は、32,293百万円(前年同期比 22.5%増)、営業損益は、414百万円の損失(前年同期は152百万円の損失)となりました。主要製品である「レジつり銭機」及び警備輸送会社向け「売上金入金機」の販売は、好調でありました。一方、利益につきましては、新領域事業への先行投資の継続に加え、販売製品構成の変化により、営業損失が拡大いたしました。

(遊技市場)

当セグメントの売上収益は、9,513百万円(前年同期比 14.1%減)、営業利益は、1,722百万円(前年同期比 42.7%減)となりました。周辺機器である「賞品保管機」の販売は、好調でありましたが、主要製品である「カードシステム」の販売は、低調でありました。

(海外市場)

当セグメントの売上収益は、111,085百万円(前年同期比 14.4%増)、営業利益は、13,463百万円(前年同期比100.8%増)となりました。

米州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入出金機＜GLRシリーズ＞」及びリテール市場向け「紙幣硬貨入出金機＜CI-Xシリーズ＞」の販売は低調でありましたが、為替の影響により、売上収益は、45,846百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

欧州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入出金機＜GLRシリーズ＞」及びリテール市場向け「紙幣硬貨入出金機＜CI-Xシリーズ＞」の販売は好調であり、売上収益は、55,875百万円(前年同期比 25.6%増)となりました。

アジアでは、リテール市場向け「紙幣硬貨入出金機＜CI-Xシリーズ＞」の販売は好調であり、売上収益は、9,363百万円(前年同期比 28.2%増)となりました。

Acrelecグループの売上収益は、18,724百万円(前年同期比 31.8%増)、営業利益は、881百万円（前年同期は 509百万円の損失）となりました。また、Flooidグループの売上収益は、5,505百万円(前年同期比 7.0%増)、営業損益は、167百万円の損失（前年同期は 205百万円の利益）となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上収益は、2,707百万円(前年同期比 24.9%減)、営業損益は、398百万円の損失(前年同期は 239百万円の損失)となりました。

また、当中間連結会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

資産は、前連結会計年度末に比べ1,641百万円増加し、454,131百万円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物5,235百万円、その他の流動資産4,594百万円の増加、及び、営業債権及びその他の債権5,717百万円、のれん及び無形資産3,966百万円の減少であります。なお、その他の流動資産の増加は、主に海外税額優遇権等に関する資産の増加及び日伊間の移転価格の事前確認制度（APA）に関連する未収法人税の計上によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,798百万円増加し、235,833百万円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務2,015百万円、リース負債1,344百万円の増加、及び、その他の流動負債1,984百万円の減少であります。なお、その他の流動負債の減少は、主に契約負債の減少であります。

資本は、前連結会計年度末に比べ156百万円減少し、218,297百万円となりました。主な要因は、中間利益の計上による10,842百万円の増加、及び、自己株式の取得による7,463百万円、剰余金の配当による3,130百万円の減少であります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は47.9%(前連結会計年度末は48.2%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ、5,235百万円増加し、55,277百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、21,770百万円の収入となりました(前年同期は15,614百万円の収入)。これは、主に税引前中間利益14,981百万円、減価償却費及び償却費10,594百万円等の資金の増加があった一方、法人所得税の支払6,212百万円等による資金の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,790百万円の支出となりました(前年同期は4,610百万円の支出)。これは、主に無形資産の取得による2,261百万円の支出、有形固定資産の取得による2,228百万円の支出等があった一方、無形資産の売却による830百万円の収入、その他の金融資産の売却による750百万円の収入等があったためであります。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは18,979百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、13,130百万円の支出となりました(前年同期は10,729百万円の支出)。これは、主に自己株式の取得による7,388百万円の支出、リース負債の返済による4,066百万円の支出等があったためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10,893百万円（資産計上分含む）であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「１．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,898,510	54,898,510	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	54,898,510	54,898,510	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年６月30日(注)	△4,039	54,898	―	12,892	―	20,629

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	6,671	12.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	3,427	6.54
グローリーグループ社員持株会	兵庫県姫路市下手野１丁目３番１号	2,138	4.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	1,737	3.32
タツボーファッション株式会社	兵庫県姫路市東延末２６４番地	1,500	2.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	1,364	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75838口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	1,142	2.18
グローリー取引先持株会	兵庫県姫路市下手野１丁目３番１号	1,126	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	1,105	2.11
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋３丁目１１－１）	874	1.67
計	－	21,087	40.26

(注) １．当社は、自己株式2,524,817株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。
３．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75838口）は、当社執行役員及び経営幹部社員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
４．日本生命保険相互会社から2026年７月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、日本生命保険相互会社及びニッセイアセットマネジメント株式会社が、2026年６月30日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨が記載されていますが、当社としては、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目５番12号	3,427	6.24
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	346	0.63
計	―	3,774	6.87

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,524,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,303,300	523,003	―
単元未満株式	普通株式 70,410	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,898,510	―	―
総株主の議決権	―	523,003	―

(注) １．「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。
２．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号	2,524,800	―	2,524,800	4.60
計	―	2,524,800	―	2,524,800	4.60

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式があります。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		50,042	55,277
営業債権及びその他の債権		67,110	61,392
棚卸資産		85,459	87,057
その他の金融資産	9	3,379	3,417
その他の流動資産		12,535	17,130
小計		218,527	224,275
売却目的で保有する資産		863	―
流動資産合計		219,390	224,275
非流動資産			
有形固定資産		36,110	35,307
使用権資産		18,764	20,011
のれん及び無形資産		127,457	123,490
持分法で会計処理されている投資		938	820
その他の金融資産	9	17,927	18,849
繰延税金資産		25,110	26,542
その他の非流動資産		6,789	4,833
非流動資産合計		233,099	229,855
資産合計		452,489	454,131

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		16,782	18,797
社債及び借入金	9	23,204	26,925
リース負債		7,169	7,010
従業員給付		17,162	15,662
その他の金融負債	9	15,228	10,870
未払法人所得税		1,810	3,727
その他の流動負債		49,613	47,628
流動負債合計		130,970	130,622
非流動負債			
社債及び借入金	9	52,070	49,551
リース負債		11,553	13,057
従業員給付		15,154	15,457
その他の金融負債	9	1,448	5,142
繰延税金負債		15,263	15,998
その他の非流動負債		7,574	6,004
非流動負債合計		103,064	105,210
負債合計		234,035	235,833
資本			
資本金	6	12,892	12,892
資本剰余金		10,669	10,318
利益剰余金		199,449	194,129
自己株式	6	△20,578	△13,120
その他の資本の構成要素		15,444	13,515
親会社の所有者に帰属する持分合計		217,878	217,735
非支配持分		576	562
資本合計		218,454	218,297
負債及び資本合計		452,489	454,131

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	5	153,629	174,291
売上原価		△83,317	△95,204
売上総利益		70,311	79,086
販売費及び一般管理費		△60,739	△63,601
その他の収益		707	801
その他の費用		△266	△231
営業利益		10,013	16,055
金融収益		329	890
金融費用		△2,249	△1,846
持分法による投資損益（△は損失）		458	△117
税引前中間利益		8,551	14,981
法人所得税費用		△2,892	△4,139
中間利益		5,658	10,842
中間利益の帰属			
親会社の所有者		5,795	10,637
非支配持分		△137	205
中間利益		5,658	10,842
１株当たり中間利益	8		
基本的１株当たり中間利益（円）		105.45	206.51
希薄化後１株当たり中間利益（円）		102.08	200.54

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		5,658	10,842
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		510	469
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		1,142	1,493
合計		1,652	1,962
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,457	△2,889
合計		2,457	△2,889
その他の包括利益合計		4,110	△926
中間包括利益		9,768	9,916
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,835	9,728
非支配持分		△66	187
中間包括利益		9,768	9,916

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2025年４月１日残高		12,892	10,525	188,758	△7,705	901	205,373	769	206,143
中間利益又は中間損失（△）		―	―	5,795	―	―	5,795	△137	5,658
その他の包括利益		―	―	―	―	4,040	4,040	70	4,110
中間包括利益合計		―	―	5,795	―	4,040	9,835	△66	9,768
剰余金の配当	7	―	―	△3,014	―	―	△3,014	△175	△3,189
株式報酬取引		―	△329	―	―	―	△329	―	△329
子会社に対する所有持分の変動		―	△11	―	―	―	△11	11	△0
自己株式の取得	6	―	―	―	△6,824	―	△6,824	―	△6,824
自己株式の処分	6	―	―	―	601	―	601	―	601
自己株式の消却		―	―	―	―	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	710	―	△710	―	―	―
所有者との取引額合計		―	△340	△2,303	△6,223	△710	△9,578	△164	△9,742
2025年９月30日残高		12,892	10,184	192,250	△13,928	4,231	205,630	539	206,169

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2026年４月１日残高		12,892	10,669	199,449	△20,578	15,444	217,878	576	218,454
中間利益		―	―	10,637	―	―	10,637	205	10,842
その他の包括利益		―	―	―	―	△909	△909	△17	△926
中間包括利益合計		―	―	10,637	―	△909	9,728	187	9,916
剰余金の配当	7	―	―	△2,933	―	―	△2,933	△196	△3,130
株式報酬取引		―	△202	―	―	―	△202	―	△202
子会社に対する所有持分の変動		―	0	―	―	―	0	△5	△4
自己株式の取得	6	―	―	―	△7,463	―	△7,463	―	△7,463
自己株式の処分	6	―	―	―	728	―	728	―	728
自己株式の消却	6	―	△150	△14,042	14,192	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	1,019	―	△1,019	―	―	―
所有者との取引額合計		―	△351	△15,957	7,457	△1,019	△9,871	△201	△10,072
2026年９月30日残高		12,892	10,318	194,129	△13,120	13,515	217,735	562	218,297

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		8,551	14,981
減価償却費及び償却費		9,990	10,594
受取利息及び受取配当金		△274	△412
支払利息		1,178	1,296
持分法による投資損益（△は益）		△458	117
固定資産除売却損益（△は益）		47	88
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）		11,505	5,065
棚卸資産の増減（△は増加）		△5,216	△2,507
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）		△10	2,680
従業員給付の増減（△は減少）		△2,218	△1,039
その他		△4,985	△1,863
小計		18,110	29,001
利息及び配当金の受取額		283	402
利息の支払額		△1,278	△1,420
法人所得税の支払額		△1,500	△6,212
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,614	21,770
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△3,220	△2,228
無形資産の取得による支出		△1,836	△2,261
無形資産の売却による収入		12	830
その他の金融資産の取得による支出		△20	△22
その他の金融資産の売却による収入		338	750
投資事業組合からの分配による収入		83	114
その他		31	26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,610	△2,790
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		5,318	3,958
長期借入金の返済による支出		△2,294	△2,380
リース負債の返済による支出		△3,061	△4,066
配当金の支払による支出	7	△3,017	△2,933
非支配持分への配当金の支払による支出		△175	△196
自己株式の取得による支出		△6,824	△7,388
その他		△674	△123
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,729	△13,130
現金及び現金同等物に係る換算差額		37	△614
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		312	5,235
現金及び現金同等物の期首残高		51,468	50,042
現金及び現金同等物の中間期末残高		51,780	55,277

【要約中間連結財務諸表注記】

1．報告企業

グローリー株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する企業であります。登記されている本社の住所は兵庫県姫路市であります。要約中間連結財務諸表は当社及び子会社(以下、「当社グループ」)、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。当社グループは、通貨処理機・セルフサービス機器の製造・販売・保守、電子決済サービス、生体認証ソリューション、ロボットSI等の提供を主な事業としております。

2．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2026年11月10日に当社代表取締役社長である原田明浩によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を用いて算定しております。

４．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、各市場毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、市場別に構成されており、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の４つを報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は、以下のとおりであります。

「金融市場」……国内の金融機関、OEM先等への販売・保守

「流通・交通市場」……国内のスーパーマーケット、百貨店、飲食店、警備輸送会社、鉄道会社、病院、自治体等への販売・保守

「遊技市場」……国内の遊技場(パチンコホール等)への販売・保守

「海外市場」……海外の金融機関、大手リテーラー、飲食店、警備輸送会社等への販売・保守

(2) 報告セグメントの売上収益及び業績

報告セグメントの会計処理の方法は、「注記３　重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	15,463	26,354	11,077	97,131	150,026	3,603	153,629	―	153,629
セグメント間の内部売上収益及び振替高	―	―	―	―	―	―	―	―	―
計	15,463	26,354	11,077	97,131	150,026	3,603	153,629	―	153,629
セグメント損益	696	△152	3,005	6,703	10,253	△239	10,013	―	10,013
金融収益	―	―	―	―	―	―	―	―	329
金融費用	―	―	―	―	―	―	―	―	2,249
持分法による投資損益(△は損失)	―	―	―	―	―	―	―	―	458
税引前中間利益	―	―	―	―	―	―	―	―	8,551

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のコインパーキング事業者への販売、新規事業等が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	18,691	32,293	9,513	111,085	171,583	2,707	174,291	―	174,291
セグメント間の内部売上収益及び振替高	―	―	―	―	―	―	―	―	―
計	18,691	32,293	9,513	111,085	171,583	2,707	174,291	―	174,291
セグメント損益	1,681	△414	1,722	13,463	16,453	△398	16,055	―	16,055
金融収益	―	―	―	―	―	―	―	―	890
金融費用	―	―	―	―	―	―	―	―	1,846
持分法による投資損益（△は損失）	―	―	―	―	―	―	―	―	△117
税引前中間利益	―	―	―	―	―	―	―	―	14,981

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のコインパーキング事業者への販売、新規事業等が含まれております。

５．売上収益

報告セグメントの売上収益を、地域別及び収益認識の時期により分解した内容は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計
	金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	計		
地域別の収益							
日本	15,463	26,242	11,000	―	52,706	3,603	56,309
米州	―	―	―	45,274	45,274	―	45,274
欧州	―	―	―	44,258	44,258	―	44,258
アジア	―	―	―	7,088	7,088	―	7,088
顧客との契約から認識した収益	15,463	26,242	11,000	96,621	149,327	3,603	152,931
財又はサービスの種類別の収益							
製品及び商品	8,068	18,044	10,130	52,188	88,432	3,428	91,861
保守	7,394	8,197	869	44,433	60,895	174	61,070
顧客との契約から認識した収益	15,463	26,242	11,000	96,621	149,327	3,603	152,931
その他の源泉から認識した収益(注)２	―	111	77	509	698	―	698
外部顧客への売上収益	15,463	26,354	11,077	97,131	150,026	3,603	153,629

(注) １.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のコインパーキング事業者への販売、新規事業等が含まれております。
２.「その他の源泉から認識した収益」には、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計
	金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	計		
地域別の収益							
日本	18,691	32,197	9,388	―	60,277	2,707	62,984
米州	―	―	―	45,826	45,826	―	45,826
欧州	―	―	―	55,848	55,848	―	55,848
アジア	―	―	―	9,078	9,078	―	9,078
顧客との契約から認識した収益	18,691	32,197	9,388	110,753	171,030	2,707	173,738
財又はサービスの種類別の収益							
製品及び商品	11,064	23,450	8,484	61,522	104,522	2,500	107,022
保守	7,627	8,746	903	49,230	66,508	207	66,715
顧客との契約から認識した収益	18,691	32,197	9,388	110,753	171,030	2,707	173,738
その他の源泉から認識した収益(注)２	―	96	124	332	552	―	552
外部顧客への売上収益	18,691	32,293	9,513	111,085	171,583	2,707	174,291

(注) １.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のコインパーキング事業者への販売、新規事業等が含まれております。
２.「その他の源泉から認識した収益」には、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれております。

６．資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

（単位：株）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数	150,000,000	150,000,000
発行済株式数		
期首：	58,938,210	58,938,210
期中増減（注）２	―	△4,039,700
期末：	58,938,210	54,898,510

（注）１．当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みであります。

２．当中間連結会計期間における期中増減の主な要因は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

（単位：株）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式の種類	自己株式（普通株式）	自己株式（普通株式）
期首：	3,112,287	6,545,867
期中増減（注）１，２	1,739,163	△2,583,485
期末：（注）３	4,851,450	3,962,382

（注）１．前中間連結会計期間における期中増減の主な要因は、主に、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,978,900株、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式交付による減少239,771株であります。

２．当中間連結会計期間における期中増減の主な要因は、主に、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,746,600株、自己株式の消却による減少4,039,700株、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式交付による減少290,426株であります。

３．自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式が前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ、1,730,866株、1,437,565株含まれております。

７．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	3,121	54	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

(注)　基準日が2025年３月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当106百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	3,030	56	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)　基準日が2026年３月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当96百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	3,125	56	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

(注)　基準日が2025年９月30日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当96百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	4,032	77	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(注)　基準日が2026年９月30日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当110百万円が含まれております。

８．１株当たり中間利益

(1) 基本的１株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	5,795	10,637
親会社の普通株主に帰属しない中間利益(百万円)	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	5,795	10,637
期中平均普通株式数(株)	54,958,646	51,510,321
基本的１株当たり中間利益(円)	105.45	206.51

(2) 希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	5,795	10,637
損益調整額(百万円)	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	5,795	10,637
期中平均普通株式数(株)	54,958,646	51,510,321
希薄化性潜在的普通株式の影響		
株式報酬(株)	1,810,962	1,532,147
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	56,769,608	53,042,468
希薄化後１株当たり中間利益(円)	102.08	200.54

(注)　基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

９．金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、短期並びに変動金利条件の場合は、公正価値は帳簿価額に近似しているため以下の表には含めておりません。ただし、長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
敷金・保証金・入会金	2,974	2,883	2,928	2,890
社債及び借入金				
償却原価で測定する金融負債				
社債	24,132	23,091	24,141	22,803
長期借入金	8,158	7,851	7,762	7,406
その他の金融負債(非流動)				
償却原価で測定する金融負債				
長期預り金	1,157	902	1,134	662
非支配株主に係る売建プット・オプション	―	―	3,758	3,758
その他	105	105	105	105

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

（営業債権及びその他の債権（受取手形、売掛金、電子記録債権）、その他の金融資産（未収入金）、営業債務及びその他の債務（支払手形、買掛金、電子記録債務）、その他の金融負債（預り金、未払金））

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産(敷金・保証金・入会金))

敷金・保証金及び入会金は、一定の期間ごとに区分して、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により公正価値を算定しております。

(社債)

市場価格に基づき算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

長期借入金は、固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額によっております。

(非支配株主に係る売建プット・オプション)

非支配株主に係る売建プット・オプションの公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを、固有のリスクを加味した割引率を使用して割り引いた現在価値により算定しております。

なお、前連結会計年度末においては、短期間で決済されることが合理的に見込まれていたことから、その他の金融負債（流動）として表示するとともに、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値になっているものとして上記の表には含めておりませんでした。当中間連結会計期間における契約条件の改訂により、決済までの期間が1年を超えることが見込まれるようになったことから、その他の金融負債（非流動）として表示するとともに、上記の表に含めております。

(その他の金融負債(長期預り金))

一定の期間ごとに区分して、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により公正価値を算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１：観察可能な公正価値の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該公正価値の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した公正価値

レベル２：観察可能な公正価値の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の公正価値の算定に係るインプットを用いて算定した公正価値

レベル３：観察できない公正価値の算定に係るインプットを使用して算定した公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間の末日において認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づいて公正価値を測定しております。

(優先株式)

優先株式のうち、資本性金融商品は、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をしており、その公正価値は、(資本性金融商品)に記載の方法で測定しております。負債性金融商品である優先株式は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(投資事業組合への投資)

投資事業組合への投資は、組合財産を公正価値評価できるものについては公正価値評価を行った上で、当該公正価値に対する持分相当額を当該組合への投資の公正価値とみなしております。

(資本性金融商品)

資本性金融商品については、レベル１に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって測定しております。レベル３に区分されているものは非上場株式であり、当社グループで定めた評価方針に基づき、主としてマルチプル法又は投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定しております。

(ゴルフ会員権)

ゴルフ会員権の公正価値は、相場価格等に基づいて測定しております。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	―	48	―	48
優先株式	―	―	541	541
投資事業組合への投資	―	―	2,124	2,124
資本性金融商品	555	―	―	555
ゴルフ会員権	―	275	―	275
その他	―	―	6	6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	7,722	―	2,412	10,134
合計	8,277	324	5,085	13,687
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	260	―	260
合計	―	260	―	260

(注)　前連結会計年度において、レベル１、２及び３の間の振替はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	―	190	―	190
優先株式	―	―	557	557
投資事業組合への投資	―	―	1,870	1,870
資本性金融商品	594	―	―	594
ゴルフ会員権	―	274	―	274
その他	―	―	6	6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	9,048	―	2,265	11,314
合計	9,643	465	4,699	14,808
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	212	―	212
合計	―	212	―	212

(注)　当中間連結会計期間において、レベル１、２及び３の間の振替はありません。

レベル３に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	5,434	5,085
利得及び損失合計(注)		
純損益	△424	△124
その他の包括利益	360	△146
処分	△99	△114
期末残高	5,270	4,699

(注)　純損益に認識した利得又は損失は、要約中間連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。
純損益に認識した利得又は損失合計のうち、各中間連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ△424百万円及び△124百万円であります。
レベル３に分類されている金融商品は、主に非上場株式と投資事業組合への投資により構成されております。レベル３に分類されている金融商品に係る公正価値の測定は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。
経常的に公正価値で測定するレベル３に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、類似企業の株価収益率及び株価純資産倍率であります。前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、株価収益率はそれぞれ9.07倍～61.31倍及び9.42倍～46.48倍、株価純資産倍率はそれぞれ0.47倍～2.67倍及び0.50倍～2.45倍であり、公正価値はその上昇（低下）により増加（減少）します。
レベル３に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

2 【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額……4,032百万円

(ロ)１株当たりの金額……77円

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

（注） 2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

(ニ)上記中間配当に伴う利益準備金の積立額はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

グローリー株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　尚　志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　岸　康　徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。**

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。